

■車検証について

- 問： 検査証記入申請書はどこでもらえますか？
問い合わせ先は手続きのしおりに記載がありますが、提出先は購入店
ですか？
- 答： **自動車の検査証記入申請書を備えている場所及び提出先は東京運輸支局
多摩自動車検査登録事務所です。
車検証の住所変更の手続きはご自身でもできますが、車検と合わせての
手続きをおすすめします。**
- 問： 自動車車検証の住所は現住所にしましたが、ナンバープレートは他県のまま
ですが、その場合も手続き先は東京運輸支局ですか？
- 答： **車検証の手続きは車検証の更新と合わせていただければかまいません。
※ナンバープレートが他県であっても、車検証の住所が町田市であれば東京
運輸支局多摩自動車検査登録事務所が手続き先になります。**

■転籍について

- 問： 希望者は新住所対応の本籍にできるようですが、変更するべきですか。
- 答： **手続きのしおりにては制度の説明をしていますが、お勧めはしていません。
希望者のみ受付をしています。**
- 問： 本籍は自動的に「南町田五丁目〇番」になりますか。
- 答： **自動的に変わるのは町名のみで住居表示に合わせるためには転籍手続きが
必要です。
ただし、転籍をすると住所を移した履歴が消えてしまうので、お勧めは
していません。**

■不動産登記の手続きについて

- 問： 不動産の登記の手続きは不要という記載と必要という記載がありますが、
手続きが必要という理解でよいですか？
- 答： **登記簿の表題部といわれる、不動産の所在を表す部分は法務局が変更する
ので手続きは不要ですが、権利部といわれている権利者の住所氏名が記載
されている部分は住所変更の手続きが必要です。**
- 問： 登記申請を郵送で行なった場合、どのようなかたちで完了したと
確認できますか。
- 答： **手続きのしおり16ページに記載のあるように、完了届の郵送を希望する
場合は申請書にチェックをいれ返信用封筒を送付すれば完了証が返送
されます。**
- 問： 不動産登記簿乙区の変更は必要ですか。
- 答： **乙区は必要な時に権利者が変更するので、住宅ローンなどについては、
皆様が手続きする必要はありません。
※権利者として登記されている場合には必要になります。**

問： 登記変更手続きに行った当日に登記完了されますか。

答： 当日に登記完了はしません。
完了を確認したい場合は、申請書の完了証交付希望にチェックをして、返信用封筒を法務局にご提出ください。
完了証は必ず取得しなければならないものではありません。

■住所の表示方法等について

問： 住居番号決定通知書の新しい住所にマンション名がなくなりましたが、今後は住所にマンション名は書かなくてよいのですか？

答： 現在の住所にマンション名が入っている場合でも、新住所が何丁目何番何-〇〇〇号となっている方は、正式な新住所にはマンション名は入りません。
※規模の大きい集合住宅のみです。マンション名が残るところもあります。

■マイナンバーカードについて

問： 通知カード、個人番号カードとは何ですか。

答： 両方ともマイナンバーに関するカードです。マイナンバーを知らせるため、各世帯に書留で発送されているものが通知カードです。個人番号カードは希望した方が申請して受け取っているカードです。
個人番号カードを持っているのは希望された方のみですが、通知カードは全員に発送されています。
両方とも、しおり6ページに記載の手続きが必要です。

問： マイナンバーカードの手続きは駅前連絡所ではできないのですか。

答： マイナンバーカードに関しては、市役所市民課か市民センターで手続きをお願いします。手続き内容によって、駅前連絡所のできることと出来ないことがありますので、ご確認いただき、お手続きください。

問： 通知カードの変更は、同一世帯全員のをまとめて手続きできますか。未成年についてはどうすればよいですか。

答： 確認後、町田市役所ホームページに掲載します。
※同一世帯の方でしたら、家族分をまとめて手続きできます。未成年の分はご家族の方が手続きできます。個人番号カードも同様です。
通知カードの手続きの際は窓口に来る方の本人確認書類も必要です。

■郵便物について

問： 旧住所のままですいつまで郵便は届きますか。

答： 1～2年は旧住所のままでも郵送されます。
古い住所は記録として郵便局に保存されると聞いていますが、相当の年月が経つと返送されてしまいます。

■税務署への届出について

問： 住宅ローン控除を申請していますが、税務署へは手続き不要ということでよいですか。

答： 税務署に確認したところ、税務署への手続きは不要ですが、勤務先へ住所変更手続きを行ってくださいとのことです。

■パスポート申請について

問： 本人確認証として免許証が求められている場合、免許証の変更を先に行なってからしか手続きはできないですか。

答： **住居表示実施日以前に手続きいただければ、今の免許証で手続き可能です。実施日以降に手続きを行なう場合は旧住所の免許証では手続きできない可能性があるため、免許証の変更に手続きをお願いします。**

■その他の手続きについて

問： しおり記載の問合せ先が担当窓口という理解でよいですか。

答： **その通りです。**

問： 決定通知に有効期限はありますか。

答： **期限はありません。**

問： 今後、分からないことは市役所の土地利用調整課へ連絡すればよいですか。

答： **配布資料の不足分などは株式会社ヤチホへご連絡ください。その他手続きに関することで分からないことがあれば、平日日中に土地利用調整課へご相談ください。**

問： 実施前に転出入等を行なうことで何かトラブルは想定されますか。

答： **これまでにトラブルがあったという報告は受けておりませんが、実施日直前に転出入などがあると、決定通知が届くまでお時間をいただくことが想定されます。実施日直前の転出入などに対しては、速やかに対応するよう努めています。**

問： 銀行に関して、手続きが必要なところと不要なところを確認したいのですが？

答： **市役所で三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、八千代銀行、横浜銀行に問い合わせをしました。八千代銀行については、「手続きは不要」とのことですが、それ以外は「手続きが必要」とのことです。また、上記以外の金融機関に関しましては、お手数ですがご自身でお問い合わせください。**
※1 契約内容によって異なる場合がありますので詳細は各銀行にお問い合わせください。
※2 JAバンクについても原則手続きが不要ですが、例外的に手続きが必要な方にはJAバンクから連絡があります。

問： 今聞いても忘れてしまいます。手続き可能になった日に市から連絡をする等の対応を予定していますか。

答： **市からの連絡はしていませんが、運転免許証など身分証明書として使うものは早めに手続きいただくと、他の手続きで身分証明書として使用できるので便利かと思えます。その他、権利関係のものなど、忘れてしまう恐れがあるものは、権利書など関係書類と一緒に決定通知を保管するといった方法などでご対応いただくようお願いしています。**